１．　経営理念

【基　本　方　針】

食料・農業・農村が抱える問題は深刻さを増しているなかで、地域農業支援機関として機能発揮に努め、「地域に愛される JA」をめざして、事業展開を図り、地域の活性化、繁栄を通じ JA の発展と健全経営の強化に努めます。

２．　経営方針

【基　本　目　標】

Ⅰ．「食・農・地域」を次世代につなぐ身近なパートナー

「JA 綱領」には「わたしたち JA のめざすもの」として、「農業振興」を中心に、環境・文化・福祉など「地域社会への貢献」を掲げています。つまり、JA のめざす姿（あるべき理想像）は、純粋な農業者の互助組織（職能組合）でも地域生活協同組合でもなく、農業者と地域住民が構成する「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であると考えます。

言い換えれば、JA の存在意義は、「食・農・地域」を発展させ、次世代につなげるために、組合員・地域住民が必要とする総合事業を展開することです。

①地域の農産物を守り育て消費者の信頼に応え、安全で安心な市原産農産物を持続的・安定的に供給することによって、農家組合員の所得増大を支援している姿

②JA 総合事業を通じて、協同の力で豊かな暮らしやすい地域社会の実現に貢献している姿

③次世代の組合員・地域の方々とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、存立している姿

④協同組合としての役割を発揮する土台として、健全で持続可能な JA 経営基盤が強化され、収益性や健全性が確保された姿

Ⅱ．持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現
～食と農を基軸として地域に根ざした協同組合であり続けるために～

「第 38 回 JA 千葉県大会」において、JA グループ千葉全体の方向性と「共通テーマ」、取り組むべき５つの柱が決議されました。

１．持続可能な食料・農業基盤の確立
２．持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
３．不断の自己改革の実践を支える経営基盤の確立
４．協同組合としての人づくり
５．「食」「農」「地域」「JA」にかかる県民理解の醸成

Ⅲ.『持続可能性』への挑戦

～「食・農・地域」を次代につなぐ身近なパートナーであり続けるために～

JA が「食・農・地域」を次代につなぐ身近なパートナーであり続けるためには、地域農業・JA ともに、環境変化へ適応し、革新性と安定性・健全性を併せ持った対応が求められます。

そこで、第 12 次中期 3 ヵ年経営計画は、『持続可能性』への挑戦をテーマとして施策を展開します。そして、「持続可能な食料・農業基盤の確立」、「持続可能な地域・組織・事業基盤の強化」とそれを支える「持続可能な経営基盤の強化」を方針とし、組合員の目線に立脚し、諸事業を展開します。

【方針と取組事項】

①持続可能な食料・農業基盤の確立

取組事項１．持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます。

取組事項２．地域の「食」を守り、環境にも人にも安全・安心な農畜産物を供給します。

②持続可能な地域・組織・事業基盤の強化

取組事項３．安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

③持続可能な経営基盤の強化

取組事項４．「対話」に基づく「食と農、地域」を守る JA 経営の強化に取り組みます。

取組事項５．持続可能な JA 事業・経営を実行できる人材育成を図り、コンプライアンス経営、内部統制を浸透させます。

３.経営管理体制

○　経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。